

太平洋諸島研究 投稿規程

(第11号より適用)

1. 『太平洋諸島研究』(以下、「本誌」)は、太平洋島嶼国・地域に関する政治、経済、社会、文化等の現状について分析し、同地域の国際情勢についての示唆に富む考察、提言等を唱える研究を広く募集する。
2. 本誌は会員間の研究成果交流の場を提供し、内外における太平洋諸島研究の一層の発展に資することを主目的として発行されるものであり、原則として会員による寄稿を掲載する。ただし、編集委員会が特に必要と認める場合、あるいは編集委員会が寄稿を依頼する場合はこの限りではない。
3. 投稿された原稿は、編集委員会の責任において審査を行い、採否を決定する。審査にあたっては1原稿ごとに2名の査読者を選定し、査読結果を参考にする。査読者には投稿者の氏名を伏して依頼する。
4. 掲載された原稿の著作権は著者に、編集著作権は本学会にそれぞれ帰属するものとする。
5. 著者に原稿料は支払われない。抜き刷り10部が進呈される。10部を超える部数については、有償で増刷提供する。
6. 投稿にあたっては、原著論文、研究ノート、書評のうち、どのカテゴリーに入るかを明記する。ただし、カテゴリーについての最終判断は、編集委員会で行う。論文は、先行研究を十分に咀嚼し、関連する幅広い研究の流れを正確に踏まえ、当該分野の研究史にオリジナルな貢献を示す可能性を有するものを指す。研究ノートは、価値ある議論へ発展する端緒となるような学術的あるいは政策提言上意義のある論点を示すものを指す。書評は、学術的もしくは太平洋島嶼国・地域をめぐる国際情勢の現状を考察する上で高い価値を有すると思われる著作を紹介しているものを指す。なお、書評の対象となる刊行物は会員の著作に限定しない。
7. 投稿方法
 - (1)使用言語は日本語または英語とする。
 - (2)英文原稿についてはネイティブ・スピーカーによる英文チェックを済ませ、完全な原稿にして投稿すること。なお、そのために必要な費用については投稿者自身の負担とする。
 - (3)投稿原稿は、Windows形式のMicrosoft Word、A4版で作成し、電子メールにて学会事務局宛に送信し提出する。図表を含め一つのファイルにまとめて提出すること。
 - (4)和文原稿の論文および研究ノートは16,000~20,000字程度(図、表、注、参考文献を含む)とする。また、これとは別に500字程度の和文要旨および150 ~ 200 words程度の英文要旨を付すこと。書評は5,000字程度とする。

- (5) 英文原稿の論文および研究ノートは8,800~17,600 words程度(図、表、注、参考文献を含む)とする。また、これとは別に150~200 words程度の英文要旨を付すこと。書評は2,800 words程度とする。
- (6) 論文および研究ノートの第1頁目には、原稿の種別、表題、著者名、所属、要旨をそれぞれ日本語と英語で明記し、最後にEmailアドレスを記載すること。本文は第2頁の冒頭より開始するものとする。英文原稿の場合、日本語の要旨は省略できる。

太平洋諸島研究 執筆要綱

- I. 本文の区分は、以下のようにする。
(和文・英文原稿共通)

- 1.
- 1. 1
- 1. 1. 1
- 1. 2
- 2.

- II. 図表については、出所を明確にする。図表は執筆者作成のものをそのまま印刷で使用するの
で、原図となる図表を正確に作成すること。写真も図として扱う。

(和文原稿の場合)

図(もしくは表)1 タイトル



(出所)

(英文原稿の場合)

Fig. (or Table) 1 TITLE



Source:

- III. 本文において文献を引用する場合は、(著者名、発行年、引用頁)で表記する。例えば、
「……である」(鈴木 2010、20頁)。複数の引用元から引用する場合は、()をセ
ミコロンでつなぐ。例えば、(鈴木 2010、20頁; 佐藤 2011、6 - 7 頁)。同一人物の複数の
文献から引用する場合は、()内を句読点でつなぐ。例えば、(鈴木 2010、2012)

- IV. 注、参考文献は論文末に一括掲載する。注は本文中の該当箇所に()書きの番号を付す。
参考文献は、本文中に()書きで記載された文献を指す。文末注を採用する場合、参考文
献の掲載は省略することができる。

V. 文末注および参考文献において文献を引用する場合は、以下のように記載する。

(和文単行本・単著の場合)

著者名(刊行年)『書名』(出版社名)、頁数。

小林 泉(1994)『太平洋島嶼諸国論』(東信堂)、100頁。

(和文論文の場合)

著者名(刊行年)「論文名」『雑誌名』所収の巻・号、掲載頁。

黒崎岳大(2018)「太平洋諸島におけるサブリージョナリズムと島嶼国外交」『太平洋諸島学会誌』No.6、17-36頁。

東裕(2016)「フィジー軍事政権の民主化改革と国際関係の変容」黒崎岳大・今泉慎也(編)『太平洋島嶼地域における国際秩序の変容と再構築』(IDE-JETROアジア経済研究所)49-91頁。

(英文単行本の場合)

Author, A. (yyyy) Title of the book: Subtitle, Publisher Name, pp.###-###.

Fry, G. (2019) Framing the Islands: Power and Diplomatic Agency in Pacific Regionalism, Australia National University Press, pp.1-7.

(英文論文の場合)

Author, A (yyyy) "Title of the journal article: Subtitle," Journal Title, Vol.#, No.#, pp.####-####.

Segawa, N. (2023) "Japan's Role and Presence in the Changing Geopolitics of the Pacific Islands Region," Asian Studies Review, Vol.47, No.4, pp.681-699.

Tarte, S. (2015) "A New Pacific Regional Voice? The Pacific Islands Development Forum," Fry, G. and Tarte, S. (Eds.) The New Pacific Diplomacy, Australia National University Press, pp.79-88.

参考文献は言語ごとに分け、著者の名字の五十音順あるいはアルファベット順で掲載する。同一著者による同一発行年の文献に関しては、年の後にa, b, c・・・とアルファベットを付す。2行にわたる場合は、2行目以降を全角1文字(英数3文字)落として記載する。

VI. インターネット文献(HPなど)の引用は、以下のように記載する。

著者名または機関名(発表年/更新年)「タイトル(記事名/論文名/題名など)」、サイトのURL(閲覧年月日)。

外務省(2018)「第8回太平洋・島サミット(PALM8)」、
https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/page25_000943.html(2023年10月24日閲覧)。

投稿原稿の査読方針

『太平洋諸島研究』（以下、本誌）に投稿および依頼投稿された論考（論文、研究ノート、書評等）については、以下の方針により査読をおこなう。

1. 太平洋諸島学会（以下、本会）は、本誌に掲載される論考が学術研究および（または）政策提言として高い水準を保つために査読審査をおこなう。また、審査の運営に関しては、編集委員会がその責を負う。
2. 審査の公平性の観点から、各論考に2名以上の査読者を選定し、編集委員会が査読を依頼する。編集委員会は査読者から寄せられた査読結果および講評の内容を審議し、その結果を投稿者に通知する。査読者は講評のほかに総合評価および投稿規定に定められた原稿カテゴリーを付する。総合評価は、「修正なしで掲載」「わずかな修正により掲載可」「大幅な修正により再査読」「掲載不可」の4種とする。なお、審査の信頼性を高めるため、原則として各原稿の査読者を特定しようとする問い合わせには応じない。
3. 講評等の作成目的は、対象となる論考と投稿者の研究のさらなる発展を支援することにある。したがって、その論旨をより明確に説得力あるものにし、また原稿カテゴリーに適した高い水準の内容、形式を備えられるような観点からおこなう。